

**児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会
令和5年大市教委第2412号に関する部会 第1回会議 次第**

日 時：令和6年1月24日（水）14時から
場 所：大阪役所 7階市会第3委員会室

【議題】

- (1) 運営要綱の策定について
- (2) 調査審議計画及び調査手法の検討について

【配布資料】

- | | |
|------------|---|
| 資料1 | 委員名簿 |
| 資料2 | 配席図 |
| 資料3 | 執行機関の附属機関に関する条例 |
| 資料4 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則 |
| 資料5 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会令和5年大市教委第2412号に関する部会運営要綱（案） |
| 資料6 | 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会傍聴要領 |
| 資料7 | 審議会等の設置及び運営に関する指針 |
| 資料8 | 大阪市いじめ対策基本方針 |